【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年8月8日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本エコシステム株式会社

【英訳名】 Japan Ecosystem Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松島 穣

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第 3 四半期 連結累計期間	第25期 第 3 四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	4,817,424	5,531,878	6,985,957
経常利益	(千円)	550,778	730,317	801,416
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	378,561	414,925	571,908
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	388,287	409,236	587,976
純資産額	(千円)	1,915,805	3,772,630	2,115,494
総資産額	(千円)	5,840,741	6,694,143	6,020,954
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	189.28	155.99	285.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	153.17	-
自己資本比率	(%)	32.0	55.6	34.3

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	54.12	49.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第24期第3四半期連結累計期間及び第24期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第24期においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 3. 当社は2021年10月8日付で東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

EDINET提出書類 日本エコシステム株式会社(E36968) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する継続的対応策により行動制限の緩和がすすみ、経済活動の再開がされつつあり景況感の改善がみられました。一方、新たな変異株による感染再拡大の懸念は依然として存在し、終息の目途はつかない状況であります。また、原油、原材料価格の高騰、急速な円安の進行等により世界経済への影響も不安視され、景気回復の見通しについては不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共 サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推 進するべく取り組んでまいりました。

また、株式会社日新ブリッジエンジニアリングの株式を2022年2月に追加取得し、完全子会社化による連結対象としております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,531百万円(前年同期比14.8%増)、営業利益676百万円(前年同期比30.5%増)、経常利益730百万円(前年同期比32.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益414百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

なお、当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

セグメント別の状況は、以下の通りであります。

< 公共サービス事業 >

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の機器設置・保守・運営に関する事業及びファシリティ改修に関する事業を行っております。当第3四半期連結累計期間においては、新設された場外車券発売所のトータリゼータシステムの機器設置、キャッシュレス化に伴うインターフェース装置の需要が高まりました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止策を講じつつ事業運営を順調に進めてまいりました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は2,700百万円(前年同期比11.9%増)、セグメント利益は448百万円(前年同期比33.6%増)となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水浄化処理に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間において排水浄化処理に関する事業では、排水浄化製剤の拡販のみならず、水族館やリゾート施設向けに、水質だけでなく生体にも影響の少ない水中環境を提供する水循環システムの需要が高まりました。また、再生可能エネルギー発電設備の受注工事の施工についても順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は772百万円(前年同期比76.8%増)、セグメント利益は91百万円(前年同期は8百万円の損失)となりました。

< 交通インフラ事業 >

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンスに関する事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間において主要顧客であるNEXCO中日本関連会社からの電気通信設備・構造物の点検・保守、高速道路の維持修繕などの業務が順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は1,886百万円(前年同期比9.9%増)、セグメント利益は526百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

< その他事業 >

その他事業におきましては、システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業を展開しております。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は172百万円(前年同期比31.2%減)、セグメント利益は6百万円(前年同期比88.4%減)となりました。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より673百万円増加して、6,694百万円となりました。

流動資産残高は、前連結会計年度末に比べて350百万円増加し、2,677百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が401百万円、棚卸資産が128百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて323百万円増加し、4,014百万円となりました。この主な要因は、土地が225百万円、建物及び構築物が73百万円、機械装置及び運搬具が52百万円それぞれ増加し、又、投資有価証券の取得により投資その他の資産が148百万円増加した一方で、減価償却累計額が253百万円増加したこと等によるものであります。

繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて0百万円減少し、2百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて524百万円減少し、1,511百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が82百万円増加した一方で、短期借入金が340百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて459百万円減少し、1,409百万円となりました。この主な要因は長期借入金が428百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,657百万円増加し、3,772百万円となりました。この主な要因は、新株発行により資本金662百万円、資本剰余金662百万円それぞれ増加したことに加え、親会社株主に帰属する四半期純利益414百万円計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より21.3ポイント上昇し、55.6%となりました。

EDINET提出書類 日本エコシステム株式会社(E36968) 四半期報告書

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、37百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,675,500	2,675,500	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株で あります。
計	2,675,500	2,675,500		

- (注) 1.提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。
 - 2.当社は東京証券取引所市場第二部、名古屋証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所メイン市場となっております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 6 月30日		2,675,500		751,216		662,327

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,674,800	26,748	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	普通株式 2,675,500		
総株主の議決権		26,748	

⁽注)当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	蒔田 英一郎	2021年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(1) 【四十朔廷嗣县旧入流代】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,895	1,206,043
受取手形及び売掛金(純額)	1 986,040	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 901,092
棚卸資産	338,876	467,072
その他	197,447	103,332
流動資産合計	2,327,259	2,677,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,545,145	1,619,043
機械装置及び運搬具	1,455,321	1,507,642
土地	1,028,945	1,254,807
その他	1,296,422	1,353,268
減価償却累計額	2,008,325	2,261,370
有形固定資産合計	3,317,510	3,473,391
無形固定資産	96,330	115,231
投資その他の資産	1 277,031	1 425,896
固定資産合計	3,690,873	4,014,518
繰延資産	2,821	2,083
資産合計	6,020,954	6,694,143

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	(単位:千円) 当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部	(===: = /3== Д/	(==== 1 37300 Д)
流動負債		
金件買	301,457	280,244
短期借入金	350,000	10,000
1 年内償還予定の社債	57,000	57,000
1 年内返済予定の長期借入金	413,880	496,459
賞与引当金	-	54,632
未払法人税等	199,706	151,13
その他	714,534	462,27
流動負債合計	2,036,578	1,511,74
固定負債		
社債	229,000	200,50
長期借入金	1,459,365	1,030,47
資産除去債務	97,213	97,56
その他	83,303	81,22
固定負債合計	1,868,881	1,409,76
負債合計	3,905,460	2,921,51
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,888	751,210
資本剰余金	-	662,32
利益剰余金	1,971,375	2,309,54
株主資本合計	2,060,264	3,723,09
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,535	2,363
その他の包括利益累計額合計	3,535	2,363
非支配株主持分	51,694	51,904
純資産合計	2,115,494	3,772,630
負債純資産合計	6,020,954	6,694,14

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	4,817,424	5,531,878
売上原価	3,464,720	3,921,400
売上総利益	1,352,704	1,610,477
販売費及び一般管理費	834,479	934,120
営業利益	518,224	676,357
営業外収益		
補助金収入	37,109	20,797
保険解約返戻金	-	43,266
その他	10,606	19,720
営業外収益合計	47,716	83,784
営業外費用		
支払利息	11,549	7,026
上場関連費用	-	20,526
その他	3,612	2,271
営業外費用合計	15,162	29,825
経常利益	550,778	730,317
特別損失		
段階取得に係る差損		23,220
特別損失合計		23,220
税金等調整前四半期純利益	550,778	707,097
法人税等	164,834	291,962
四半期純利益	385,944	415,134
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,382	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	378,561	414,925

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	385,944	415,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,343	5,898
その他の包括利益合計	2,343	5,898
四半期包括利益	388,287	409,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	380,905	409,026
非支配株主に係る四半期包括利益	7,382	209

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当 該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識に関す る会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1)代理人取引にかかる収益認識

公共サービス事業における、代理人取引に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識するよう変更しております。

(2)他社ポイントにかかる収益認識

公共サービス事業における、顧客のサービス加入者に対し、サービス利用額に応じて付与する他社ポイントに ついて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の売上高は206,216千円減少し、売上原価は134,264千円、販売費及び一般管理費は71,951千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金(純額)」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純 利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当 該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(2021年 9 月30日)	(2022年6月30日)
流動資産	361千円	309千円
投資その他の資産	21,593 "	21,593 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)		
減価償却費	275,559千円	273,412千円		
のれんの償却額	4,516 "	23,786 "		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	50	25.00	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金
2022年 5 月12日 取締役会	普通株式	26	10.00	2022年3月31日	2022年 5 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が670,000株増加しており、また、2021年11月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株増加しております。

これにより資本金が662,327千円、資本剰余金が662,327千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が751,216千円、資本剰余金が662,327千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	2,413,442	436,827	1,716,881	4,567,151	250,273	-	4,817,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,180	-	3,956	8,137	17,260	25,397	-
計	2,417,624	436,827	1,720,837	4,575,288	267,533	25,397	4,817,424
セグメント利益又は損失()	336,116	8,869	497,499	824,746	59,467	365,990	518,224

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用 したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業でありま す。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 365,990千円にはセグメント間取引消去 1,526千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 364,463千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	2,700,916	772,323	1,886,513	5,359,753	172,124	-	5,531,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,022	13,181	13,108	45,311	20,512	65,823	-
計	2,719,938	785,504	1,899,622	5,405,065	192,636	65,823	5,531,878
セグメント利益	448,952	91,378	526,252	1,066,583	6,877	397,102	676,357

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用 したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業でありま す。
 - 2.セグメント利益の調整額 397,102千円にはセグメント間取引消去等 5,337千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 391,765千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「公共サービス事業」の売上高は206,216千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					۸÷۱
	公共サービ ス事業	環境事業	交通インフ ラ事業	計	(注)	合計
一時点で移転される財	2,375,248	261,582	1,886,513	4,523,344	137,415	4,660,760
一定の期間にわたり移転さ れる財	312,462	510,741	-	823,203	-	823,203
顧客との契約から生じる収益	2,687,710	772,323	1,886,513	5,346,548	137,415	5,483,963
その他の収益	13,205	-	-	13,205	34,709	47,914
外部顧客への売上高	2,700,916	772,323	1,886,513	5,359,753	172,124	5,531,878

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム保守業務、AI技術を活用した ICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	189円28銭	155円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	378,561	414,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	378,561	414,925
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,659,968
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	153円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	49,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、 当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本エコシステム株式会社(E36968) 四半期報告書

2 【その他】

第25期 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)中間配当について、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額26百万円1 株当たりの金額10円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2022年5月30日

EDINET提出書類 日本エコシステム株式会社(E36968) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

日本エコシステム株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 水谷洋隆

業務執行社員

指定有限責任社員

中岡秀二郎 公認会計士

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エコシ ステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2 022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022 年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連 結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2022年6月30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる 事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠 を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半 期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。